

行政減量・効率化有識者会議（第22回）議事概要

1. 日時

平成18年11月2日（木）14:00～17:35

2. 場所

総理官邸2階小ホール

3. 出席者

林芳正 内閣府副大臣

〔委員〕

飯田亮（座長）、朝倉敏夫（座長代理）、翁百合、小幡純子、櫻谷隆夫、富田俊基、船田宗男、菊池哲郎、森貞述、逢見直人の各委員

〔内閣官房〕

坂篤郎内閣官房副長官補

〔事務局〕

福井良次行政改革推進本部事務局長、江澤岸生行政改革推進本部事務局次長、大藤俊行行政改革推進本部事務局次長、株丹達也行政改革推進本部事務局次長、鈴木正徳行政改革推進本部事務局審議官、原雅彦行政改革推進本部事務局審議官 ほか

〔厚生労働省〕

（雇用・能力開発機構）

奥田久美職業能力開発局長、草野隆彦大臣官房審議官（職業能力開発・国際担当）

青木 直幸労働基準局勤労者生活部長

（福祉医療機構）

中村秀一社会・援護局長、木下賢志社会・援護局福祉基盤課長、

二川一男医政局総務課長

〔外務省〕

（国際協力機構）

深田博史国際協力局審議官、和田充広国際協力局無償資金・技術協力課長

〔農林水産省〕

（農林漁業信用基金）

高橋博経営局長、島田泰助林野庁林政部長

〔総務省〕

田中順一官房審議官、可部哲生行政管理局管理官

4. 主な議題

独立行政法人の見直しに関する各省ヒアリング

- ・ 雇用・能力開発機構（厚生労働省）
- ・ 福祉医療機構（厚生労働省）
- ・ 国際協力機構（外務省）
- ・ 農林漁業信用基金〔再ヒアリング〕（農林水産省）

総人件費改革に関する進捗状況の報告

5. 議事の経過

開会

独立行政法人の見直しに関する各省ヒアリング

[雇用・能力開発機構]

資料に沿って厚生労働省からの説明が行われた後、各委員等から述べられた主な指摘は以下のとおり。

- ・ 在職者に対する訓練等の多くの事業について、本当に必要なものは何かを考えた上で、引き続き重点化を進めるべきである。
- ・ 機構の業務には、民間に任せることが出来る業務がまだ多いと思われる。市場化テスト、民間委託の更なる大胆な活用等を通じ、4,000人を超える大量の人員の大胆な削減、必要性の薄れた組織の大幅なスリム化に向けた積極的な対応を行うべきである。
- ・ 私のしごと館については、施設の機能・必要性の分析をきちんと行った上で、その事業全体を市場化テストに付すなどの大胆な対応を行うべきである。また、私のしごと館の活用についてのアクションプランで十分な収支等の改善がなければ、廃止する位の覚悟で抜本的改善を実施すべきである。
- ・ 雇用促進住宅を始めとして、事業の徹底した見直しを求める閣議決定等の政府の方針に十分応えるだけの具体性のある見直しを行うべきである。
- ・ 職業訓練指導員養成コースの定員削減について、その根拠を明確化するとともに、更なる削減に向けた精査をすべきである。
- ・ 人材育成、職業者の能力開発は非常に重要な施策だが、これを国がどこまでやるのか、個々人の自助努力をどのように考えるのかを含め、基本の方針を構築すべきである。

[福祉医療機構]

資料に沿って厚生労働省からの説明が行われた後、各委員等から述べられた主な指摘は以下のとおり。

- ・ 医療貸付・福祉貸付事業の融資対象等の絞り込みについて、見直し案を着実に実施すべきである。
- ・ 医療貸付・福祉貸付事業について、直接貸付に加え、間接的手法を効果的に導入する方法についての検討を続けるべきである。
- ・ 医療貸付・福祉貸付事業にかかる利子補給金は、福祉貸付事業において一部実施している無利子貸付や、過去の調達金利を下回る貸付等の政策的な貸付により生じた収支差額を補填しているものであるが、国民負担の軽減の観点から、引き続きこれを減少させるべきである。
- ・ 機構は金融業務を中心に行う法人であるとの認識に立ち、金融業務以外の業務を引き続き事業対象とするかについての精査を含め、適切に対応すべきである。

[国際協力機構]

資料に沿って外務省からの説明が行われた後、各委員等から述べられた主な指摘は以下のとおり。

- ・ JICAの特性(ODAの実施機関)を踏まえると、予め事業量を制限することが適切ではないことは理解できるが、JICAの事業についてコストが高いという疑念を払拭するためにも、経費節減を徹底することが必要である。については、コスト削減に係る効率化目標を業務全般にわたって設定すべきである。
- ・ 在外主義・現場主義を掲げるのであれば、法人内の人員配置を海外にシフトすべきである。また、国内で行われている研修員受入事業の縮減を図るべきである。更に、当該事業については、事業の執行責任の明確化を図るとともに、事業の縮減に伴う国内拠点の見直しが必要である。
- ・ 業務の重点化に伴い事業の抜本的な見直しを行うもの(青年招へい事業等)については、具体的な廃止の期限や見直しの工程表を提示するなど、その見直しの内容を明示すべきである。
- ・ 随意契約の見直しに関しては、今般の法人の「緊急点検」作業を踏まえ、次期中期目標等に所要の数値目標を設け、改善への取組を継続させることが必要である。

[農林漁業信用基金(再ヒアリング)]

資料に沿って農林水産省からの説明が行われた後、各委員等から述べられた主な指摘は以下のとおり。

- ・ 保証・保険業務について、金融機関からの融資の円滑化だけを目的とするのではなく、モラルハザードを回避するシステムを構築すべき。
- ・ 業務全般について、従前の農政の反省に立って、護送船団方式のような形にならないようにすべき。金融業務についていえば、リスクを遮断するメカニズムを構築すべき。

総人件費改革に関する進捗状況の報告

資料に沿って事務局及び行政管理局からの説明が行われた後、各委員等から述べられた主な指摘は以下のとおり。

- ・ 自衛官の純減は母数が23万人に対して、0.6万人の純減だと2.6%。行革の重要方針では、行政機関に準じて純減することとされているのに、行政機関の純減方針5.7%から見ると、約半分である。ちょっといかにも(少ない)と感じる。
- ・ 自衛隊を旧来と同じような配置にしておいて、我が国の防衛に資するのか疑問。いくらなんでも違うのではないかという印象を受ける。
- ・ 衆議院、参議院については、行政の立場からは遠いところにあるが、国民の目から見て、純減への期待は行政機関に対するのと同じくある。
- ・ 外交官を増やしたからといって、外交力が上がるとはいえないのではないか。
- ・ 外交が弱いからといって、例外を設けるのはよくない。例外を認めるとずるずる

と（定員削減が）遅れていく。聖域なしでやらなければならない。

- ・ 公務として需要があるかという点で、外交力の強化のため公務員を増やすことについては、外交官の仕事はすべて絶対公務員として行うことが必要なのかどうかということをチェックしていく必要がある。
- ・ 外務省の増員要求について、どうしてこうなるのかということを経験官庁として（行政管理局には）厳正な査定をやっていただきたい。
- ・ 社会保険庁が現在国会に提出している法案を前提として定員要求を行っているが、現下の状況に照らし、見直しが必要ではないか。
- ・ もう21世紀であり、北海道に（自衛官を）たくさん貼り付けておく時代ではない。見直しが必要である。

閉会

< 文責：行政改革推進本部事務局（速報のため事後修正の可能性あり） >

今回会議の資料は、行革事務局ホームページの次の箇所に掲載しています。

<http://www.gyokaku.go.jp/genryoukourituka/dai22/siryoku.html>